



## 報道発表資料

令和8年2月12日

担当:総務部 危機対策課 危機管理係

伊藤、矢内

電話:022-767-2174

## 利府町と株式会社アクティオとの協定締結式を開催します

- 開催日時：令和8年2月18日（水曜日）午後1時30分から
- 開催場所：利府町町民交流館 研修室3（利府町利府字新並松4番地）
- 主催：利府町・株式会社アクティオ
- 参加者：5人  
（主な出席者：株式会社アクティオ宮城支店支店長 渡邊昌明様、利府町長 熊谷大ほか）
- 内容：

利府町と株式会社アクティオとの間で、災害時におけるレンタル機材の提供に関する協定を締結することにより、利府町内において災害が発生し又は発生するおそれがある場合及び大規模な事故等が発生した場合に利府町の要請に応じ、株式会社アクティオ様が保有するレンタル機材を優先的に提供することについて定めるものであり、住民の安心安全な暮らしに資することを目的として締結するものです。

協定締結式終了後、株式会社アクティオ宮城支店支店長 渡邊昌明様、利府町長 熊谷大による記者会見の時間を設けます。

### ■その他

- ・災害発生又は発生の恐れがある場合は協定締結式を延期します。
- ・取材していただける場合は、事前に上記担当までご連絡願います。
- ・中止の連絡は、事前連絡を頂いた報道機関のみ行います。